

回 答 書

令和5年6月16日

令和5年度 岸和田市魅力発信動画コンテスト開催業務委託 にかかる公募型プロポーザルに関して提出されました質疑に対し、以下のとおり回答します。

	質問の内容	回答
①	<p>仕様書 5 - (1) - ① Youtube、Instagram、Twitter、TikTok（以下、各種 SNS という）などを活用すること。 &gt;上記 4媒体 をすべて 網羅する必要はありますか。</p>	<p>すべてを網羅する必要はありませんが、多くの方に応募又は視聴いただけるようにご提案をお願いします。</p>
②	<p>仕様書 5 - (1) - ⑤ 表彰の方法については、表彰式や上映会の有無も含め自由提案。 &gt;表彰式や上映会を実施する場合に、岸和田市の施設（市役所等を含む）は利用可能でしょうか。また、利用可能な場合は費用はかかりますでしょうか。</p>	<p>市が一般に貸し出しを行っている施設であれば利用可能です。それ以外の場所を希望される場合は、要相談。 費用に関しては、各施設の利用料のとおりになります。（減免手続きが可能な場合はこちらで申請いたします。）</p>
③	<p>仕様書5-(2)-①② ① コンテスト実施計画書を作成、②コンテスト実施の為の人員体制を提出 &gt;この2点の書類に関して、提出は申し込みと同じタイミングでしょうか。また、提案書の20 枚の中に含まれるでしょうか。</p>	<p>①コンテストの実施計画については、契約後あらためてご提出いただきます。 ②コンテスト実施の為の人員体制については、様式4業務実施体制によりご提出いただくこととなりますが、契約後に変更等があった場合は別途提出をお願いします。なお、様式4については提案書には含まれません。</p>
④	<p>仕様書5-(2)-⑥ ⑥参加者のコメントなど事業に関するアンケート調査を実施する &gt;アンケートの調査方法や内容に関して指定はございますでしょうか。無ければ効果的なものを弊社でご提案してもよろしいでしょうか。</p>	<p>指定はございません。効果的なものをご提案ください。</p>

	質問の内容	回答
<p>⑤ 仕様書5-(4) 若年層や子育て世代をターゲットとし、本市の魅力を動画で発信できるような講座等を実施する。 &gt;オンラインの開催でもよろしいでしょうか。リアルもしくはオンラインで講座を開いたのち、動画で見れるコンテンツという認識でよろしかったでしょうか。</p>		<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>⑥ ■仕様書5-(4) 動画作成等の講座実施する場合に、岸和田市の施設（市役所等を含む）は利用可能でしょうか。また、利用可能な場合は費用はかかりますでしょうか。</p>		<p>上記②に記載のとおりです。</p>
<p>⑦ 仕様書5-(1)-①募集について YouTube、Instagram、Twitter、TikTokの各種SNSについて指定のアカウントはございますか。もしくは受託者側で本業務用に新設になるでしょうか。</p>		<p>YouTube、Instagram、Twitterに関しては市公式アカウントがございしますが、特に指定するわけではありません。市のアカウントを利用しない場合については、原則的には受託者で本業務用に新設していただくことになります。</p>
<p>⑧ 仕様書5-(1)-①募集について 記載されているYouTube、Instagram、Twitter、TikTokは全てを使用する必要があるでしょうか。</p>		<p>上記①に記載のとおりです。</p>
<p>⑨ 仕様書5-(1)-④審査について 「いいね数や視聴回数が極端に多い場合などは別途賞を作成し、対応するものとする。」とありますが、賞金の配分はこちらの賞もあるものとしての予算を想定する必要があるでしょうか。</p>		<p>このような状況が発生した場合に対応できるようにご提案をお願いします。 なお、当該賞が発生した場合に当初の契約金額に追加してお支払いすることはありません。</p>
<p>⑩ 仕様書5-(3)動画コンテストの広報 コンテストの広報でTwitter広告を検討しております。Twitter広告を配信するには認証バッジが必要となりますが、貴所アカウントで認証バッジを取得していただくことは可能でしょうか。もしくは広告用アカウントは貴所アカウントとは別に受託者側で本業務用に新設をして取得する必要があるでしょうか。</p>		<p>市のアカウントでの対応はいたしかねます。受託者側での対応をお願いします。</p>

	質問の内容	回答
⑪	仕様書5-(2)-③ 「特設サイトを構築するなど応募作品をWEB上でまとめて閲覧することのできる仕組み」とありますが、投稿された作品を全て閲覧できる仕組みが必要でしょうか。もしくは一部の応募作品でも宜しいでしょうか。	一般の方が公平に審査できるよう、審査対象となる作品についてはすべて閲覧できる仕組みが必要となります。
⑫	仕様書5-(2)-③ 特設サイトに関連するサーバー・ドメインについては受託者が用意するものでしょうか。	受託者側で用意していただくことになります。
⑬	仕様書5-(2)-③ 特設サイトの公開期間は契約期間（令和6年3月31日）までという認識で宜しいでしょうか。（サーバーを受託者で用意する場合契約期間の関係により）	当市との契約期間中は公開していただくことになります。
⑭	仕様書5-(4)動画作成等の講座開催 「原則、動画コンテストのための講座としない」とありますが、講座内で撮影したものをコンテストに応募しなければ作成した動画をSNSで配信する事は問題無いという認識で宜しいでしょうか。また講座の中で動画コンテストの告知やハッシュタグ等を実施する事も禁止でしょうか。	この講座は、今回の動画コンテストのためだけのものではなく、「岸和田のファン」の新たな情報発信手法の創出を目的としたものを想定しております。（動画を用いて岸和田市の魅力発信を行っていただけるように） よって、講座内での動画コンテストの告知は、上記目的を妨げない範囲で可能です。ただし、講座の内容を後日動画として公開する際には、告知部分はカットするなどの対応が必要です。 お見込みのとおり、講座内で作成した動画をコンテストに応募することはできません。ただし、個人的にSNSに投稿していただくことを妨げるものではありません。その際に動画コンテストに関するハッシュタグを付けてもらうことも可能ですが、応募作品と勘違いされる可能性のあるハッシュタグに関しては不可とします。
⑮	仕様書5-(4)動画作成等の講座開催 講座の参加者は市外の方も対象として問題ないでしょうか。	問題ありません。

	質問の内容	回答
⑩	仕様書6-(1)指標 仮に応募作品60作品、動画再生回数25,000回以上に満たなかった場合、何かしらの対処が必要でしょうか。また動画再生回数は各SNS投稿の総数という認識で宜しいでしょうか。	契約期間内に指標を達成できるように対処していただく必要があります。 動画総再生回数とは、応募作品のうち審査の対象となったすべての作品の各SNSでの再生回数の合計値となります。
⑪	仕様書5. 委託内容(1) きしわだ動画コンテストの概要(予定) ②応募について 応募において活用するSNSは、提案者側で選定してよろしいでしょうか？	提案者側で選定していただくこととなりますが、多くの方に応募又は視聴いただけるようご提案をお願いします。
⑫	仕様書5. 委託内容(1) きしわだ動画コンテストの概要(予定) ⑦その他留意事項 貴市と連携協定を締結している大学等に本コンテストへの参加協力を行う予定とのことですが、例となる学校や協力方法について想定があればご教示ください。	連携協定を締結している大学等に関しては、当市のホームページからご確認ください。 <a href="https://www.city.kishiwada.osaka.jp/site/kouminrenkei/kyotei.html">https://www.city.kishiwada.osaka.jp/site/kouminrenkei/kyotei.html</a> ただし、協力できる大学等や協力方法については未定。
⑬	その他 令和5年度において、きしわだフォトコンテストは実施されるのでしょうか？	未定です。